

2. 取組を進めるに当たり困難であった事例について

B. 円滑な学位授与の促進

②厳格な成績基準と評価基準の設定や学位授与プロセスの明確化

《人社系》

●京都大学教育学研究科臨床教育学専攻

「臨床の知を創出する質的に高度な人材養成」の事例

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

本プログラムにおいては、(臨床の知を創出する)質的に高度な人材を養成することを目的とし、その結果として学位を取得する学生の増加を目指した。具体的なプログラムとしては、外国語論文の執筆支援や国際学会への発表の補助などを実施した。しかし、こうした支援が成果として現れるのには時間を要し、明らかな数値の増加に結びつかなかった。

(苦労したこと、困難であったことの具体的な要因は何だったのか、それにより実施内容がどのような影響を受けていたのか)

本プログラムにおいては、単なる量的な変化ではなく質的な向上を目指した。そのため例えば、学位取得においても、従来本研究科においては、査読付き論文2本以上の業績としていたところを、臨床心理学領域においては、査読付論文3本以上の業績を、学位執筆資格とするなど、学位取得のハードルを高く設定した。そのために、短期間での学位取得数の量的増加は難しかったと考えられる。

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

質的な程度は下げずに学位取得を促すために、以下の2点の対応を行った。

- (1) 学位取得に至る指導を強化するべく、教務委員会、研究科教授会での検討を提案した。(プログラム終了後、実施に至った。)
- (2) 現行の博士学位論文作成要領は問題点が多く、その内容も周知・徹底されていなかった。従って、その全面改訂を行うことを提言した。(プログラム終了後、実施され、平成23年4月に新版が配られる。)本プログラム実施中には、学位取得率の量的増加が顕著に見られず、取り組み推進上困難さを覚えた。しかし、取り組み終了後になって、明らかな学位申請数の増加が見られ、このことから、プログラム実施による効果(特に質的变化)は、短期間での成果となって現れるわけではなく、相当数の年数を必要とすると思われた。